

兵高教組

# 調査情報

2017年4月13日 1号

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL : 078-341-6745  
 FAX : 078-351-3185  
 URL : http://www.hyogo-kokyoso.com  
 mail : honbu@hyogo-kokyoso.com

## 4月から給料が変わります！

- ・県「行革」カットが縮小もしくは解消されます…左下②を参照
- ・地域手当が0.3%減額されます…右下③を参照
- ・子の扶養手当が増額され、配偶者の扶養手当が減額されます…中央★を参照

県「行革」カットについては若年層や非常勤職員の削減は解消されますが、それ以外の職員については縮小されるものの解消はされません。また、地域手当については、0.3%を下げた上で公民較差を見て、今年度改めて判断するとしています。高教組は、今後、県「行革」カットの即時撤回と、昨年度を上回る地域手当の増額を強く求めています。

## 特集 給料表の見方

①—昨年4月に「給与の総合的見直し」によって  
 削減された賃金を現給保障した賃金  
 ※現給保障されていない場合は給料表上の額

### 上段の金額

昨年4月に遡って改善された給料表上の額  
 「給与月額」 + 「教職調整額」  
 401,100円 + 16,044円 = 417,144円  
 (407,900円 16,316円…現給保障されている賃金)

### 下段の金額

現給保障のための差額分 + 「教職調整額」の差額分  
 6,800円 + 262円 = 7,062円

支給年月	所属コード	職員番号	氏名	表級号級	給料表額・差額		
平成29年4月	1234	567890	〇〇 ΔΔ	2-120	① 416,728 7,062		
	給料(調整額)	扶養手当	地域手当	住居手当	管理職手当	特殊勤務手当	農林漁業普及指導手当
	② 421,247	★	③ 39,239	変更 3月まで 4月から 配偶者 13,000 10,000 子(1人) 6,500 8,000			

県「行革」で削減された賃金

3月と同額  
424,216円

### ② 県「行革」による削減された賃金

県「行革」による削減された金額

401,100円(「給与月額」) × 0.007 = 2,969円削減  
 7,062円(現給保障の差額分) 削減割合

424,216 - 2,969 = 421,247

本来貰う賃金=① 県「行革」削減 実際貰う賃金=②

### <賃金アップのポイント1>

県「行革」による削減をやめさせ、現給保障を続けさせれば、3,000円を越える賃上げとなります。昨年度、高教組は、県教委と確定交渉で今年度から県「行革」の削減を縮小させましたが、削減の即時中止を強く求めています。

削減割合は号給等によって違います

### ③ 昨年度4月に遡って0.8%改善され、今年度4月から0.3%引き下げられた地域手当

地域手当  
 9.55% (本来10.75%) : 神戸・明石・阪神 (猪名川町を除く) → 9.25%  
 6.55% (本来7.75%) : 姫路 → 6.25%  
 4.55% (本来5.75%) : その他 → 4.25%

9.55%から9.25%に減額される地域(本来10.75%地域)の人の場合  
 424,216円 × 9.25% = 39,239円

### <賃金アップのポイント2>

国の人事院は『総合的な見直し』の中で、給料月額が下がる分を地域手当で調整するとし、昨年度4月から地域手当を引き上げています。しかし、兵庫県は昨年の確定交渉においても、引き上げは、今年度の公民格差をふまえて対応するとし先延ばししました。県「行革」による独自カット(1.5%削減)の解消とあわせて、地域手当の引き上げを強く求めています。

